



2025 年 1 月 31 日

京丹後市議会
議長 中野 勝友 様

「静の里温水プール」の存続を願う

代表 小石原 しのぶ

京丹後市網野町

副代表 上田 恵子

京丹後市網野町

浅茂川温泉静の里温水プール存続に関する陳情書

陳情趣旨

私たちは、浅茂川温泉静の里温水プールの存続を求めます。

昭和 56 年に旧網野町によって「勤労者体育施設」として建設された現在の浅茂川温泉静の里温水プールは、いつでも誰でも気楽に利用できる市民プールとして建設以来多くの住民、市民が利用して現在に至っています。

私たちはこのプールを長らく利用してきた者の集まりで、会員は既に 100 名を超え、現在も増え続けています。今年度突然にこのプールが今年 4 月には廃止される方向であるということを知られ、驚いています。そしてその理由のあれこれを聞くに付け、その驚きは憤りに変わってきました。

「健康長寿」を謳い、「誰 1 人取り残さない」、「子どもを真ん中のまちづくり」を掲げる本市が、その理念にぴったりのこのプール活用になぜ背を向けるのでしょうか、理解できません。多くの方々がこのプールの存続を切に願っております。

このプールの存続を求める具体的な理由を、以下に申し述べます。

その理由

① 市民プールは市民の宝です。

浅茂川温泉静の里温水プールは公営の市民プールとして、市民の誰もがいつでも安価に利用できる施設です。民間の施設ではそういうわけにはいきません。

② 利用者はたくさんいます。

プールは子ども達、高齢者を始め幅広い市民が利用しています。温泉の利用者が減ってきてもプール利用者はそんなに減っていません。利用条件が変更され利用しにくくなっていることこそ問題です。昨年 11 月、施設廃止を前提にスイミングスクールがなくなり、そのことで多くの利用者がプールを去ることになりました。

③ 子ども達の体力作りの場です。

スイミングスクール廃止以前、スクール生徒約 190 名の内子供たちは約 135 名、本市内の小学生の実に 5～6%近くが利用していることになり、網野町内に限れば約 2 割の子供たちが利用していることになります。選手をめざす子もいますが、多くは水泳を楽しみ体力づくりです。中学生になっていろいろなスポーツに向かっていく基礎がこのプールで養われています。

④ 市民の健康作り、高齢者の健康長寿に貢献しています。

水泳は身体全体を使った全身運動であり健康作りに最適です。普通に歩くことが困難な高齢者のリハビリや健康回復にも大きく貢献します。医療関係者からも利用が奨励されており、実際に 80 代、90 代の方も通っておられます。市の掲げる「百歳長寿」にも貢献しています。

⑤ 高齢者の健康維持は、医療費・介護費の削減に大きく貢献しています。

プール利用による高齢者の健康維持で、特別養護老人ホームに入る方が仮に 4 人減れば、2000

万円ともいわれるプールのランニングコストは捻出できます。

⑥ 学校教育への利用価値は高いです。

市内各小学校のプールの濾過器、施設の老朽化が進んでいると聞きます。熱中症警戒アラートが出れば学校プールの使用そのものができません。日々の天候に関係なく年中使える市民プールは、各学校のプール授業の代替施設としても最適で、各校からスクールバスを活用し年間利用計画に組むことも可能でしょう。むしろ市民プールを学校教育に積極的に利活用すべきです。

⑦ 静の里温水プールは近隣にない本格的な施設です。

静の里温水プールは水槽がステンレス製で25mコースを7コース揃え、各コースにスタート台も備える本格的な施設で、これだけのものは近隣市町にはありません。

⑧ 改修費用はそんなにかかりません。

このプールは昭和56年の新耐震基準の始まった年に建設されており、あと30年は使えると聞きます。管理の不十分さで付属施設の不具合はありますが、プール利用維持のための改修費用は、議会で言われている5億円ほどかかるとは思えません。まして、まだ利用可能なのに2億円も使って解体撤去するなど論外です。

⑨ 施設の効率的運営に切り替えるチャンスです。

静の里温水プールは温泉施設と共に指定管理者で運営されてきましたが、「あしぎぬ温泉」など他の同様の指定管理温泉施設に比較して多額の指定管理料がかかっているにも拘わらず、温泉もプールも施設のメンテナンスがしっかりできていません。担当部署が指定管理者への適正な指導に目を光らせていたのでしょうか。今回の指定管理廃止を期に、プール施設の効率的運営に切り替えてはどうでしょうか。

⑩ プールの積極利用は市のまちづくり方針にぴったりです。

「SDDGs 未来都市」、「健康長寿」、「誰1人置き去りにしない」、「子どもを真ん中」は、本市が掲げるまちづくりの中心フレーズです。

『まだまだ使えるプールをしっかりと利用して持続可能なまちづくりに繋げる。プールを利用して高齢者の健康維持をはかり百歳長寿をめざす。1人になりがちな高齢者や独居者がプールで多くの人と触れあい生活に活力を与える。子ども達がプールで年間を通じて体力作りに励みいろんなスポーツで活躍できる場を養う。』

これこそ、本市のまちづくり方針そのものであり、静の里温水プールの積極利用こそが、本市の持続可能なまちづくりに大きく貢献することは間違いありません。

⑪ このプールの条例の設置目的は「市民の健康保持と増進を図り、・・・」です。

現在の利用者の一番の願いも、まさに「健康保持と増進」です。プールの設置目的からしても、商工観光部局より福祉部局の「健康推進課」がふさわしくありませんか。商工観光部は商工振興が主目的でしょうから、プールの設置目的「健康保持と増進」とは相容れないのではありませんか。

⑫ 「プール存続」を求める声が多数です。

12月の議会答弁とパブリックコメント公表結果によると、136件のパブコメの内120件近くの声が「プールを残してほしい」という内容でした。その後の私たちが集めた1,200筆を超える署名者の方々も「静の里温水プールの存続」を願っています。

こうした一連の動きの後に担当課はプール利用者に聞き取りを実施したようですが、これでは後先が逆でしょう。パブコメの「存続を求める」多数の意見を踏まえて観光立市推進会議からも「市民、利用者の声を十分反映、検討するように」との付帯意見もあったと聞きます。

どうか、議会の議員さんにおかれましては、以上の各項目をご確認いただき、「静の里温水プールの存続」に是非ともお力添えいただきますようお願い申し上げます。

-以上です-